

利 用 上 の 注 意

1 全般に関する注意

- (1) 本報告書は、総務省統計局が実施している「労働力調査」（基幹統計調査、標本数約4万世帯）のうち、総務省統計局から提供された東京都分の調査票データ（約4,400世帯）の集計結果について公表するものである。
- (2) 本報告書の数値のうち、実数、労働力人口比率、就業率、完全失業率は総務省統計局から提供を受けており、増減数及び増減率は提供を受けた数値により都において算出している。実数はすべて原数値で、季節調整はしていない。
- (3) 総務省統計局においては都道府県ごとの標本設計は行っておらず、また標本規模も小さいことから全国結果に比べて誤差が大きくなる可能性があるため、利用に当たっては注意を要する。
- (4) 15歳以上人口及び就業者数は、就業状態等が不詳の者を含む。また、統計表の数値の単位未満は四捨五入している。その他、分類不能を含むものがあるため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
- (5) 統計表中の「0」、「0.0」は数値が表章単位に満たないもの、「-」は該当数値のないもの、「…」は数値を算出していないものを示している。
- (6) 就業者及び雇用者に関する産業別内訳は、総務省の定める「日本標準産業分類」のうち、次の7産業を除く13産業である。
①農業、林業、②漁業、③鉱業、採石業、砂利採取業、④電気・ガス・熱供給・水道業、
⑤複合サービス事業、⑥公務（他に分類されるものを除く）、⑦分類不能の産業

2 時系列比較上の注意

- (1) 結果を算出するための基礎となる人口は、国勢調査結果を基準とする人口推計を用いており、総務省統計局が5年ごとに基準人口を切り替えている。
ここで公表している数値については、令和4年1月に切替えが行われており、それぞれ切替えに伴う変動分が含まれているため、時系列で利用する際には注意すること。
※全国15歳以上人口における新基準と旧基準の差
令和2年10～12月期 約38万人増加
- (2) 平成28年平均及び令和2年10～12月期、令和3年各四半期、令和3年平均の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。
当該年、当該四半期に公表した数値とは異なるため、時系列で利用する際には注意すること。